



いよいよ

「個人番号カード」の交付申請が始まります!

マイナンバーをお知らせする「通知カード」が10月以降、順次世帯ごと、簡易書留で送付されます。通知カード送付時には、個人番号カード交付申請書も同封されます。今月は個人番号カードの申請・交付手続きなどについてお知らせします。



「個人番号カード」とは

希望する方に交付する顔写真入り
のカードです。「個人番号カード」
に搭載されるICチップには、本人
のマイナンバー、氏名、住所、生年
月日、性別、顔写真が記録されま
す。所得情報などのプライバシー
性の高い情報は記録されません。
個人番号カードの有効期限は、20
歳以上の方は10年、20歳未満の方は
5年です。
個人番号カードの交付を希望する
方は申請が必要です。なお、交付手
数料は初回無料です。



「個人番号カード」交付までの流れ

- ①「通知カード」と一緒に送付される「個人番号カード交付申請書」に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付けて返送してください。スマートフォンなど、オンライン申請も可能です。
- ②市役所から「個人番号カード」の交付通知書」を申請者の方へ送付します。

③平成28年1月以降、市民安全課窓口係で「個人番号カード」を交付します。

交付通知書に記載されている必要書類などをお持ちください。
※現在、住基カードをお持ちの方で、個人番号カードの交付を希望する方は住基カードを返納していただきます。
※個人番号カードの交付手続きには時間に余裕をもってお越しください。



「電子証明書」もあわせて取得できます

個人番号カード申請時に電子証明書の発行申請もできます。
電子証明書は、e-Taxなどを利用するときに必要な「署名用電子証明書」とマイナポータル(※)にログインするために必要な「利用者電子証明書」の2種類です。



「個人番号カード」取得のメリット

■マイナンバーを証明する書類として
マイナンバーの提示が必要な場面でマイナンバーを証明する書類として

て利用できます。

■本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、個人番号カードを提示すれば一枚で十分です。マイナンバーを利用した各種行政手続きなど、さまざまな場面で利用できます。

■各種行政手続きのオンライン申請などに

平成29年1月に開設されるマイナ

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

平成元年3月31日生 性別 女 □□市長
発行日 平成27年10月 30日 A123456789

個人番号カード交付申請書
電子証明書発行申請書 (地方公共団体専用システム用紙 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女
【代筆文字情報】

電話番号
住所
氏名
住所

本人との関係

10000019 01/01
319011000019#

顔写真貼付欄
サイズ (縦 4.5cm×横 3.5cm)

申請日 年 月 日
申請者氏名 (自署) 印

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

電話番号
住所
氏名
住所

本人との関係

10000019 01/01
319011000019#

▽「通知カード」の表(左)と裏(右)：切り取り線から下が「個人番号カード交付申請書」になっています

マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178
※平日9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)
マイナンバー通知に関する問い合わせ ☎市民安全課窓口係 ☎355-6494
制度に関する問い合わせ ☎政策課市政情報係 ☎355-5728

ポータルへのログインをはじめ、各種行政手続きなど、さまざまな場面で利用できます。

(※)マイナポータルとは?
自宅のパソコンなどを使って、自分の個人情報(「いつ、誰がなぜ提供したのか」、不正・不適切な照会が行われていないか確認)することができるシステム(ログインの際、個人番号カードが必要です)